

費目別支出内容一覧表

議員名 藤生 通陽

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	1-1
事業内容	通信機器使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分~2月分	76,340	38,170	6,940円/月×1/2×11ヶ月	
	3月分	6,940	3,134	6,940×1/2×28/31	
		《合計》	83,280	41,304	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) *月ごとに按分(1円未満切り捨て)				

- 注) 1 【全費目】 注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
- 報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】 公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】 広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】 自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】 生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	ノス
----	-----	------	----

【領収書その他の書面の添付欄】

D30- 4-10	利用料	13,880	ケーブルテレビジョン
D30- 6-11	利用料	13,880	ケーブルテレビジョン
D30- 8-10	利用料	13,880	ケーブルテレビジョン
D30-10-10	利用料	13,880	ケーブルテレビジョン
D30-12-10	利用料	13,880	ケーブルテレビジョン
D31- 2-12	利用料	13,880	ケーブルテレビジョン



支払証明書

藤生 通陽 様
(00222329-00)

2019年4月9日

山口ケーブルテレビ株式会社
山口県山口市巾着町7番40号
TEL 083-934-1234

下記の金額をお支払いいただいたことを証明いたします。

記

入金日	金額	摘要	対象期間
2018年4月10日	¥3,240	TV基本利用料(一般)	2018/04-2018/05
2018年4月10日	¥6,480	NET基本利用料(一般)	2018/04-2018/05
2018年4月10日	¥4,160	NHK受信料	2018/04-2018/05
2018年6月11日	¥3,240	TV基本利用料(一般)	2018/06-2018/07
2018年6月11日	¥6,480	NET基本利用料(一般)	2018/06-2018/07
2018年6月11日	¥4,160	NHK受信料	2018/06-2018/07
2018年8月10日	¥3,240	TV基本利用料(一般)	2018/08-2018/09
2018年8月10日	¥6,480	NET基本利用料(一般)	2018/08-2018/09
2018年8月10日	¥4,160	NHK受信料	2018/08-2018/09
2018年10月10日	¥3,240	TV基本利用料(一般)	2018/10-2018/11
2018年10月10日	¥6,480	NET基本利用料(一般)	2018/10-2018/11
2018年10月10日	¥4,160	NHK受信料	2018/10-2018/11
2018年12月10日	¥3,240	TV基本利用料(一般)	2018/12-2019/01
2018年12月10日	¥6,480	NET基本利用料(一般)	2018/12-2019/01
2018年12月10日	¥4,160	NHK受信料	2018/12-2019/01
2019年2月12日	¥3,240	TV基本利用料(一般)	2019/02-2019/03
2019年2月12日	¥6,480	NET基本利用料(一般)	2019/02-2019/03
2019年2月12日	¥4,160	NHK受信料	2019/02-2019/03
入金合計	¥83,280		

以上

費目別支出内容一覧表

議員名 藤生 通陽

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費		整理番号	2-1
事業内容	文房具・インク代			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	コピー用紙	864	432	4月24日
	FAXインク代	1,180	590	5月29日
	〃	2,400	1,200	6月25日
	〃	2,360	1,180	7月17日
	〃	2,400	1,200	9月4日
	プリンターインク代	2,360	1,180	9月20日
	プリンターインク代	3,402	1,701	11月27日
	FAXインク代	1,554	777	2月7日
	〃	2,310	1,155	3月20日
	《合計》	18,830	9,415	
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) *項目ごとに按分(1円未満切り捨て)			

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること

報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、藤生通陽宛てに相違ありません。			

毎日安い!
ディスカウント ドラッグ
コスモス

新山口駅前 TEL083-976-0021

営業時間10:00~21:00迄

●はセルフメイクアップ化粧料対象商品です

領収証

2018年04月24日(火) No.0004

様

¥864-

上記正に領収しました(消費税等
64円を含みます)

担当者

内PPC コピー用紙 A4 30 x 単288 ¥864

合計 ¥864
(内税 ¥64)
お預り ¥1,000
お釣り ¥136

領収証の再発行は致しませんので
大切に保管してください。
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。
ご来店ありがとうございます。

No.6881 3点買 10:14TM



お買い上明細

ホームプラザナフコ 小郡店
2018年05月29日 12:57
担

21 ブラザー純正インク LC11
20435967 ¥1,180

合計 ¥1,180

*マークは、広告商品です。

ご返品の際は領収証をあわせて、
お持ち下さい。

領収証

楽々でつくろい一日

GoDay

山口小郡店 ☎ 083-976-0555

30年06月25日(月)11:43 レジ7102

責

内BRインクLC111BK
2コ x 単1200 ¥2,400

合計 ¥2,400
(内税8% ¥2,400)
(内税8% ¥177)
(内税計 ¥177)

お預り ¥5,000
お釣り ¥2,600
(消費税等 ¥177)

お買上点数 2点



No. 2233 店No00071



領収証

様

ホームプラザナフコ 小郡店
TEL:083-972-9338

本日の御来店、誠に
ありがとうございます。

2018年07月17日 11:26
担

21 ブラザー純正インク LC11
20435967 単価 1,180
2点 ¥2,360

合計 ¥2,360
(内消費税等 8.0% ¥174)

現金 ¥2,360

お預り ¥5,060

お釣り ¥2,700

レシート売上

*マークは、広告商品です。

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します



18071701349886

ホームセンター公式サイト
リニューアル

スマホからも

PCからも

おトク情報も、店舗検索も、
ますます見やすくなりました!

<https://www.nafco.life/>



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書などに宛名の無いものは、藤生通陽宛に相違ありません。

領収証
家族でつくろい一日

GoodyDay

山口小郡店 ☎ 083-976-0555

30年09月04日(火)09:42 ㊦7101

貴 XXXXXXXXXX

内BRインクLC111BK
2コX単1200 ￥2,400

合計 ￥2,400
(内税8%7101) ￥2,400
(内税8% ￥177)
(内税計 ￥177)

お預り ￥10,000
お釣り ￥7,600
(消費税等 ￥177)

お買上点数 2点

=====
シロアリ駆除・予防工事受付中!!
お見積りは無料です!!

シロアリ工事の詳細は
QRコードから⇒⇒




No. 0317 店No00071

ナフコ

領収証

様

ホームプラザナフコ 小郡店
TEL:083-972-9338

本日の御来店、誠に
ありがとうございます。

2018年09月20日 13:12
担: XXXXXXXXXX 001-48407

21 ブラザー純正インク LC11
20435967 単価 1,180
2点 ￥2,360


合計 ￥2,360
(内消費税等 8.0% ￥174)

現金 ￥2,360
お預り ￥2,360
お釣り ￥0

レシート売上

*マークは、広告商品です。

本票を保管頂く場合は、印刷面を
内側に折り、保管をお願い致します




18092001484076

**ホームセンター公式サイト
リニューアル**

スマホからも PCからも

おトク情報も、店舗検索も、
ますます見やすくなりました!

<https://www.nafco.life/>



領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	ス-々
----	------------	------	------------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、株式会社グッデイ宛てに相違ありません。

領収証
家族でつくるいい一日

GoDay

山口小郡店 ☎ 083-976-0555

30年11月27日(火)12:44 ｼﾞ7101
 賈 **██████████**
 内キャノンBCI325PGBK
 3コX単1134 ¥3,402
 合計 **¥3,402**
 (内税8%ﾀｲｼョウ ¥3,402)
 (内税8% ¥252)
 (内税計 ¥252)
 お預り ¥4,002
 お釣り **¥600**
 (消費税等 ¥252)
 お買上点数 3点
 =====
 グッデイならできる♪
 家族でつくる、いい一日。

ホームクリーニング
 キャンペーン実施中！
 詳細はHPをチェック⇒



No. 3287 店No00071

領収証
家族でつくるいい一日

GoDay

山口小郡店 ☎ 083-976-0555

31年02月07日(木)12:22 ｼﾞ7102
 賈 **██████████**
 内エコリカBR211BK
 2コX単777 ¥1,554
 合計 **¥1,554**
 (内税8%ﾀｲｼョウ ¥1,554)
 (内税8% ¥115)
 (内税計 ¥115)
 お預り ¥2,000
 お釣り **¥446**
 (消費税等 ¥115)
 お買上点数 2点
 =====
 グッデイならできる♪
 家族でつくる、いい一日。

ホームクリーニング
 キャンペーン実施中！
 詳細はHPをチェック⇒



No. 9947 店No00071

領収証
家族でつくるいい一日

GoDay

山口小郡店 ☎ 083-976-0555

31年03月20日(水)10:15 ｼﾞ7101
 賈 **██████████**
 内インク LC211BK
 2コX単1155 ¥2,310
 合計 **¥2,310**
 (内税8%ﾀｲｼョウ ¥2,310)
 (内税8% ¥171)
 (内税計 ¥171)
 お預り ¥10,000
 お釣り **¥7,690**
 (消費税等 ¥171)
 お買上点数 2点
 =====
 グッデイならできる♪
 家族でつくる、いい一日。

ホームクリーニング
 キャンペーン実施中！
 詳細はHPをチェック⇒



No. 0470 店No00071

費目別支出内容一覧表

議員名 藤生 通陽

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ 事務費 ・人件費			整理番号	3-1
事業内容	携帯電話代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	19,665	9,832	5月31日	
	5月分	9,954	4,977	7月2日	
	6月分	9,980	4,990	7月31日	
	7月分	9,964	4,982	8月31日	
	8月分	9,970	4,985	10月1日	
	9月分	9,833	4,916	10月31日	
	10月分	9,738	4,869	11月30日	
	11月分	9,774	4,887	1月4日	
	12月分	9,738	4,869	1月31日	
	1月分	9,735	4,867	2月28日	
	2月分	9,735	4,867	4月1日	
	3月分				
	《合計》	118,086	59,041		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) *月ごとに按分(1円未満切り捨て)				

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること

報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、藤生通陽宛てに相違ありません。

D30- 5-31	電話料金	19,665	ト"ジE	7191
D30- 7- 2	電話料金	9,954	ト"ジE	7191
D30- 7-31	電話料金	9,980	ト"ジE	7191
D30- 8-31	電話料金	9,964	ト"ジE	7191
D30-10- 1	電話料金	9,970	ト"ジE	7191
D30-10-31	電話料金	9,833	ト"ジE	7191
D30-11-30	電話料金	9,738	ト"ジE	7191
D31- 1- 4	電話料金	9,774	ト"ジE	7191
D31- 1-31	電話料金	9,738	ト"ジE	7191
D31- 2-28	電話料金	9,735	ト"ジE	7191
D31- 4- 1	電話料金	9,735	ト"ジE	7191

費目別支出内容一覧表

議員名 藤生 通陽

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・ <u>事務費</u> ・人件費			整理番号	4-1
事業内容	固定電話使用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	2,192	1,096		
	5月分	9,859	1,439	(内6,980円除く)×1/2	
	6月分	2,663	1,331		
	7月分	2,349	1,174		
	8月分	2,362	1,181		
	9月分	2,001	1,000		
	10月分	2,209	1,104		
	11月分	2,409	1,204		
	12月分	2,797	1,398		
	1月分	8,755	1,397	(内5,960円除く)×1/2	
	2月分	2,639	1,319		
	3月分	5,798	1,114	(内3,330円除く)×1/2×28/31	
	《合計》	46,033	14,757		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%)		*月ごとに按分(1円未満切り捨て) (電報代控除)		

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること

報告に関しては、支出の種類(例:ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外、視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-入
【領収書その他の書面の添付欄】			

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 5月13日発行)

2018年 4月ご請求分 (2018年 4月25日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 192 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 6月11日発行)

2018年 5月ご請求分 (2018年 5月25日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	9, 859 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 7月12日発行)

2018年 6月ご請求分 (2018年 6月25日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 663 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 8月12日発行)

2018年 7月ご請求分 (2018年 7月25日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 349 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年 9月11日発行)

2018年 8月ご請求分 (2018年 8月27日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 362 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年10月12日発行)

2018年 9月ご請求分 (2018年 9月25日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 001 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年11月12日発行)

2018年10月ご請求分 (2018年10月25日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 209 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2018年12月11日発行)

2018年11月ご請求分 (2018年11月26日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 409 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER) [REDACTED]

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 浩陽 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 1月13日発行)

2018年12月ご請求分 (2018年12月25日振替)	領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2, 797 円
金融機関名 (BANK/POST OFFICE)	*****	
口座番号 (ACCOUNT)	*****	

印紙税申告納付につき芝 税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4-3
----	------------	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 通稱 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 2月11日発行)

2019年 1月ご請求分 (2019年 1月25日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	8,755円
金融機関名 (BUSINESS OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 通稱 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 3月12日発行)

2019年 2月ご請求分 (2019年 2月25日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	2,639円
金融機関名 (BUSINESS OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)

お客様電話番号等 (BILLING NUMBER)

ご請求先氏名(CUSTOMER NAME)
藤生 通稱 様

下記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account. (2019年 4月12日発行)

2019年 3月ご請求分 (2019年 3月25日振替)	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	5,798円
金融機関名 (BUSINESS OFFICE)	*****
口座番号 (ACCOUNT)	*****

印紙税申告納付につき芝税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70

費目別支出内容一覧表

議員名 藤生 通陽

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・ 人件費			整理番号	1-1
事業内容	事務所職員給与				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月分	150,000	75,000	2名	
	5月分	150,000	75,000	2名	
	6月分	150,000	75,000	2名	
	7月分	150,000	75,000	2名	
	8月分	150,000	75,000	2名	
	9月分	150,000	75,000	2名	
	10月分	150,000	75,000	2名	
	11月分	150,000	75,000	2名	
	12月分	150,000	75,000	2名	
	1月分	150,000	75,000	2名	
	2月分	150,000	75,000	2名	
	3月分	150,000	67,741	2名 (150,000×28/31×1/2)	
	《合計》	1,800,000	892,741		
按分割合 積算根拠	政務活動(50%) 政務活動(50%)+その他の活動(50%) *月ごとに按分(i円未満切り捨て)				

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること

報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料(公共交通機関利用料を含む)を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

月日	受領者氏名	住所	支給額	受領印
4月25日			50,000	
5月25日			50,000	
6月25日			50,000	
7月25日			50,000	
8月24日			50,000	
9月25日			50,000	
10月25日			50,000	
11月22日			50,000	
12月25日			50,000	
1月25日			50,000	
2月25日			50,000	
3月25日			50,000	
合計			600,000	

衛生 通陽様
上記の通り、平成30年度の資金として受領致しました。
氏名

月日	受領者氏名	住所	支給額	受領印
4月25日			100,000	
5月25日			100,000	
6月25日			100,000	
7月25日			100,000	
8月24日			100,000	
9月25日			100,000	
10月25日			100,000	
11月22日			100,000	
12月25日			100,000	
1月25日			100,000	
2月25日			100,000	
3月25日			100,000	
合計			1,200,000	

衛生 通陽様
上記の通り、平成30年度の資金として受領致しました。
氏名

ふじ お
藤生みちはる

発行 藤生みちはる事務所
〒754-0002 山口市小郡下郷2912-3
TEL・FAX 083-973-2155

地域と県政を安心と信頼でつなぎ、
活力ある「やまぐち新時代」創造に向け、
全力前進！

全力
前進

ご挨拶

時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。
平素は私の県政での活動にあたたかいご理解とご支援を賜っておりますことに対し、厚く御礼申し上げます。

平成30年は明治150年という節目の年を迎え、山口市阿知須の山口きらら博記念公園では第35回都市緑化フェアとして「山口ゆめ花博」が開催されました。「150年を振り返り、次の150年につなぐ」というタイトルのもと、入場数は目標の50万人を大きく上回る136万人以上の皆様にご来場いただきました。

山口県政においては2期目を迎えた村岡県知事のもと、県政運営の指針となる新たな総合計画「やまぐち維新プラン」及び産業維新の核となる産業戦略指針「やまぐち産業イノベーション戦略（素案）」の取り組みが加速化されています。本県は全国に比べ少子高齢化が急速に進んでおり、直近の人口移動統計調査では人口は140万人を割り込むなど、減少傾向に歯止めがかかっておりません。今後、様々な施策を確実に推進していくことが求められています。

私たちのふるさと山口市においては、明治150年と山口ゆめ花博の開催を地域活性化と観光振興の新たな出発点と捉え、山口都市核と小郡都市核づくり、そして、その波及効果を市域全体に拡げるべく、県政の立場から「やまぐち新時代」にふさわしい広域県中央核都市づくりを推進しなければなりません。

今回の県政レポートVOL.14は、こうした状況を踏まえ、9月議会における自民党会派の質問の中から、今後の県政のトピックスとなり得る項目を中心に伝えたいと思います。

私は地方自治での経験を活かしながら全県的な視野のもと、ふるさと山口新時代の創生に向け、全力前進で取り組んでまいりたいと思います。引き続きご支援ご協力を切にお願いいたします。

山口県議会議員

議会運営委員会委員長 藤生通陽



藤生みちはる 県政レポート

平成30年9月定例会

9月議会は年4回の定例会の一つであると同時に、前年度の決算概要を審査する、決算特別委員会が開催される定例会でもあります。今回は9月議会の自 民党会派の質問の中から主なものをお伝えいたします。

へき地医療を担う医師の確保について

質問

先般、医療法及び医師法の一部を改正する法律が成立し、医師が不足する地域での一定の勤務を評価する制度の創設など、地域間の医師偏在の解消等を通じた地域における医療提供体制の確保に向けた対策が講じられた。

こうした法改正も踏まえ、県において、実効性のある医師確保対策を進め、生活維新の実現を期待する。へき地の医療提供体制の確保に向け、へき地医療を担う医師の確保について、今後、どのように取り組むのか、所見を伺う。

答弁

県としては、「第7次山口県保健医療計画」の主要事項に、へき地における医療提供体制の充実を掲げ、へき地医療を担う医療従事者の確保に取り組んでいる。

具体的には、へき地での勤務を要件とする医師修学資金の貸与やドクタープール制度などの他、自治医科大学卒業医師のへき地医療機関への派遣に取り組んでいる。へき地勤務医師として、総合的な診療能力を有する専門医の育成にも努めている。

お示しの医療法及び医師法の一部を改正する法律により、都道府県における医師確保対策の実施体制の強化等が新たに定められたところであり、県では、来年度、確保すべき医師数の目標や対策を定めた「医師確保計画」を策定することとしている。この計画に基づき、へき地など医師が不足する地域への医師派遣について、県が、山口大学や関係医療機関、市町等と調整を行っていく。

今後、関係政省令の改正が行われ、具体的な計画策定指針や、医師不足地域の基準が示される予定であり、こうした国の動きを踏まえながら、医師の地域間偏在の解消に取り組む。



コンパ

質問

本県では、バクトなま... われている。画の策定や... は、概ね順調... 県の特徴で... 踏まえると、圏として繋... 能の一部を... くりの検討... の連携を図... コンパ... 層推進する... 連携の視点... る必要がある... のように取り

水産資源の維持・増大について

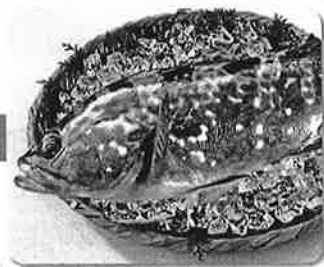
質問

国レベルで資源管理に舵を大きく切っていく中、資源増大に向けた公共投資として漁場整備に力を入れ、水産資源の増大を図っていくべきであると思う。さらには、一定サイズ以下の魚を水揚げしない採捕制限などが資源の維持・増大に繋がり、重要であると考えている。このような採捕制限は、まず漁師が納得し賛同してもらえることが必要であり、行政が調査や研究を行い漁師にフィードバックし、本県漁業が将来にわたって継続できるよう、その方向性を示していくことも重要である。本県水産業の将来を見据えた水産資源の維持・増大に向け、漁場整備や採捕制限などに対する県の認識と今後の取組について伺う。

答弁

漁業就業者の減少・高齢化や水産資源の悪化等による生産量の減少など、本県水産業を取り巻く情勢は厳しさを増しており、県では、水産資源の維持・増大に効果的な藻場造成や魚礁設置などの漁場整備を推進するとともに、キジハタ等の種苗放流や採捕制限などの資源管理にも取り組んできた。県としては、キジハタの成功事例を基に、対象となる魚種の特性に応じ、種苗の放流や魚礁の設置、採捕制限など、漁場整備と資源管理を適切に組み合わせた総合的な水産資源の維持・増大の取組を推進する。餌や隠れ家が豊富で生育に適した海域を選択し、健全で大型の種苗を集中的に放流していく。

放流した種苗を定着・育成させるため、稚魚から成魚までの成長段階に応じた魚礁を設置するとともに、特に日本海側において回復途上にある藻場の造成を加速化するなど、計画的な漁場整備に取り組む。小型魚の保護などの採捕制限は、国とも連携しながら、科学的知見に基づく将来展望を漁業者の皆様にしつかりと説明し、理解と協力を得た上で、実効ある資源管理を進めていく。



農林 (農業)

質問

9月11日の先は11月判断ある」とされ、る検討をしてた。

現に、この幸でも混乱が生は、取りまとが、統合対象定しているこ市、防府市といてもしっかいくべきと考跡地利用に分方法に限定しっかりとお様々な角度が重要と考えてた、知事の発言

県議会の議会運営委員会委員長に就任

今年5月の臨時議会において議会運営委員会委員長を拝命しました。運営委員会では、次に掲げる事項に関する調査を行い、報告を審査します。

事項

1. 定例会等の日程について
2. 議員発議の議案、委員会条例及び会議規則について
3. 議会運営に関する事項について
4. 議長から諮問された事項について



議会運営委員会での審議



平成29年6月定例会での議会運営委員会

コンパクトなまちづくり(コンパクトシティ)の推進について

問

では、県内3地域において、コンパクトなまちづくりモデル事業が行われている。現在、各市町における計画やそれに基づく施策展開等が順調に進められているが、本県の特徴である分散型の都市構造をとると、今後の展開として、生活で繋がりがあがる都市同士が機部を分担しあうなど、各拠点ごとの検討にあたっては、隣接市町とを図る必要があると考える。コンパクトなまちづくりをより一層進めるためには、広域的な都市間連携の視点を踏まえた施策展開を図ることができると考えているが、今後どのように取り組まれるのか、伺う。

答弁

分散型都市構造である本県では、一つの市町で高次の都市機能をすべて確保することは困難であるため、複数の市町が機能を分担し、お示しの「隣接市町との連携」を図ることが必要と考えている。このため、「やまぐち維新プラン」の重点施策に「快適でにぎわいのあるまちづくりの推進」を掲げ、隣接市町との連携などを考慮した質の高い立地適正化計画の策定を促進することとしている。具体的には、県の役割である広域調整の観点から、計画の策定にあたり、全市町を対象とした情報交換会や、学識経験者・国県市・民間で構成される「山口県立地適正化計画研究会」などを通じ、各市町間の情報共有や調整など、一層積極的に進めていく。

この取組を充実させるため、隣接市町と連携することによる効果やその必要性、また、連携する際の課題や留意点をとりまとめた「広域連携ガイドライン」の作成に現在取り組んでおり、ガイドラインの策定後は、これにより助言を適時・適切に行っていく。

コンパクトシティとは

県では、都市のコミュニティの再生を図り、子育て世代と高齢者が共に安全で安心して暮らせる社会を実現するため、今年度「コンパクトなまちづくりモデル事業」を創設し、駅の周辺などの交通環境に恵まれた3箇所のモデル地区において、市と連携し、将来の県民の暮らしのモデルとなるような先進的な市街地の形成へ向けての取組を進めています。



林業問題について (農業大学校と農業試験場等の統合)

問

1日の知事の定例記者会見において、「統合月判断」としながら、「農大への統合が念頭にされ、更に、既に農試の跡地を民間に売却をしているかのような発言があり、大変驚いた」と発言された。

この報道以降、関係市長も困惑され、市議会が騒いでいると聞き及んでいる。我が会派もまとめる方向性に異を唱えるものではないが、対象施設や統合場所について、現時点で決まることがないと認識しており、今後、山口市との協議を十分行いながら、県議会におしつかりと議論を進めていく中で、決定してきと考えている。

利用についても、民間売却といった特定の処へ限定するのではなく、地元の意見や考えをしっかりと聞き、それらの意向を踏まえながら、角度から具体的な検討を進めていくことが考えている。知事はどのように認識され、まの発言の真意について改めてお聞きする。

答弁

「農林業の知と技の拠点」の形成にあたっては、外部検討委員会において、しっかり御議論いただいた上で、11月を目途に基本計画として取りまとめることとしている。ご指摘の9月11日の定例記者会見において、「農林業の知と技の拠点」に関して、記者から質問があり、これに回答している。拠点の統合場所についての質問があり、外部検討委員会における検討に関して、「防府が一番」とのとりまとめがあったことに触れた上で、「現時点では、防府を念頭に、課題等について、よく検討していくことになろうと思う。その上で、最終的な結論を、外部検討委員会の方で出されると思うので、それを踏まえて、最終的に県としての判断をしていきたいと思う。」と回答したところであり、移転先についての、県としての考えを示したのではない。

県有地一般の売却に関して、別の記者から「県の大きな考え方として、行財政構造改革の中で、県有地の売却ということを検討していくのか。」との質問があり、「県内にある色々な県有施設について、それは検討をしていかなければいけないと思う。」と、行財政構造改革の取組として、一般的な考え方を答えている。

お示しの新聞記事にある、「民間売却」という文言自体、この日の会見を通じて、私は一度も発言していない。新聞報道の内容は、私の考えとは異なるものであり、これによって、結果として混乱があったとすれば、それは私の本意とするところではなく、遺憾に思う。新たな拠点については、私は、今後とも引き続き、外部検討委員会の議論を踏まえ、両市の御意見をお聞きし、県議会においても御議論をいただきながら、基本計画の取りまとめを進めていくことを、改めて申し上げたいと思う。



藤生みちはる〔視察レポート〕

防衛施設庁視察



寒地土木研究所(北海道)



デスティネーションキャンペーン(新山口駅)



埼玉県議会議場にて



小郡ジャンクション開通式



三重県木質バイオマス



神奈川県議会視察



総理公邸にて



県議会のタブレット端末導入
(ペーパーレス化への取組)



皆様のお声を県政に反映させます。

藤生みちはるのプロフィール

- 昭和22年 8月 秋穂町(現山口市)に生まれる
秋穂中学校を卒業
- 昭和41年 3月 山口県立防府高等学校を卒業
- 昭和45年 3月 早稲田大学法学部卒業
- 昭和45年 4月 宇部興産株式会社入社(～昭和55年5月退職)
- 昭和55年 6月 山口県選出参議院議員第一秘書
- 昭和60年 2月 秋穂町長就任 以降6期在任(～平成17年9月合併により辞任)
- 平成18年 1月 山口市水道局長就任(平成18年10月辞任)
- 平成19年 4月 山口県議会議員選挙当選(一期目)
- 平成23年 4月 山口県議会議員選挙当選(二期目)
- 平成23年10月 自由民主党山口県連政務調査会 会長代行
- 平成25年 6月 総務企画委員会 委員長
- 平成27年 4月 山口県議会議員選挙当選(三期目)
- 平成27年 5月 土木建築委員会委員長
- 平成29年 5月 議会運営委員会委員長

事務所のご案内



「藤生みちはる事務所」は下記のとおりです。お近くにお越しの節はぜひお立ち寄りください。

〒754-0002
山口市小郡下郷2912-3
山口起業ビル1F
TEL・FAX 083-973-2155

